

## 回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第20号	令和6年1月22日	伊予市役所	市民福祉部 子育て支援課
<p>題 目(テーマ)：放課後児童クラブ料金改定の撤回請求について</p>			
<p>提 案 理 由(要旨)</p>			
<p>「放課後児童クラブ保護者負担金の料金改定」の撤回を求めます。</p> <p>「放課後児童クラブ保護者負担金の料金改定について(お知らせ)」の文書ですが、児童クラブ利用者を軽んじていると感じました。この文書の内容を「物価高や近隣市町より安いので大幅に値上げします。値段的に無理なら、どうぞ辞めてください。」と受け取ったからです。読むたびに憤りを感じます。この文書を作成し承認した担当者は、児童クラブの利用者を減らしたいのでしょうか。</p> <p>今回、文書だけで値上げを通告されたのでは、利用者として全く納得できません。反対に賛同していただいた保護者の署名を併せて提出いたします。</p>			
<p>回 答 内 容</p>			
<p>平素より、本市政全般に関しご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。</p> <p>また、このたびの「放課後児童クラブ保護者負担金の料金改定に係るお知らせ」につきましては、貴台ご指摘のとおり周知方法や時期等において配慮不足がありましたことを改めてお詫び申し上げます。</p> <p>さて、ご案内のとおり、放課後児童クラブに係る経費のうち玩具類や図書、教材、おやつ等利用児童に直接還元される「直接費」は、保護者負担金により賄われております。</p> <p>このたび改定を検討しておりますこの「直接費」につきましては、これまでもサービス内容に地域格差があることや例年赤字が続いていること等が指摘されておりました。</p> <p>具体的には、令和4年度実績で児童1人当たり市内平均 1,160 円/月の不足でありましたが、昨今の原材料価格や原油物価の高騰を受け、先の問題点がより顕著になってまいりました。</p> <p>そのため、本市の放課後児童クラブを長期・安定的かつ健全に運営していくため、まずは実績に基づく保護者負担金の改定をご案内したものであり、やむを得ない措置であったと捉えておりますが、今後、改定額等が決定した際には、適切にご案内させていただく予定としております。</p> <p>なお、中期的な放課後児童クラブのあり方につきましては、現在作成中の基本方針に包括してまいりますが、今後の段階的な料金改定につきましても、保護者へのご案内はもちろん、関係各位のご意見を伺いながら適切に取り組んでまいりたいと存じておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p>			